

新型コロナウイルスQ&A

県内各市町で追加(3回目)接種開始。皆さんの疑問にお答えします!!

(厚生労働省HPを元に作成(令和4年1月17日時点))

Q1 なぜ、追加接種が必要なのですか。また追加接種には、どのような効果がありますか。

日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果については、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、初回(1回目・2回目)接種を完了した18歳以上のすべての方に対して、追加接種を行うことが望ましいとされています。

追加接種を行わなかった場合と比較して、感染予防効果や重症化予防効果を高める効果があります。

Q2 追加接種では、どのワクチンが使用されますか。初回接種とは異なるワクチンを使用しても大丈夫でしょうか。

追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン(ファイザー社のワクチンまたは武田/モデルナ社のワクチン)が使用されます。追加接種において、初回接種で使



Q3 追加接種はどのようにしたら受けられますか。

お住まいの市町から追加接種用の接種券等が送付されますので、初回接種時と同様、実施している医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。なお、感染防止に万全を期する観点から、医療従事者等や高齢者施設入所者等は、接種間隔を6カ月に短縮するとともに、その他の高齢者の接種間隔は2月からは7カ月、3月からは6カ月に、一般の方は接種間隔を原則7カ月にそれぞれ短縮することが、国の方針として示されています。

Q5

2回目の接種後に引越しをしました。接種券は現在住んでいる市町から送付されますか。

2回目の接種完了後、住民票所在地が変更となった場合、追加接種用の接種券を取得するために、申請が必要です。お住まいの市役所または町役場にお問い合わせください。

Q4 追加接種は無料で受けられますか。

無料です。初回接種と同様、無料で接種いただけます(令和4年9月30日まで)。

Q6

初回接種がまだ受けられていません。追加接種が開始されても、初回接種を受けることはできますか。

初回接種も受けられます。接種が受けられる期間は、令和4年9月30日までです。この期間内であれば、初回接種も受けられます。

県内の3回目接種想定スケジュール

接種開始時期	R3.12月~	R4.1月~	2月~	3月~	4月~
2回目接種と3回目接種の間隔	医療従事者、高齢者施設入所者・従事者、入院患者など 接種後6カ月以上		上記以外の高齢者 接種後6~7カ月以上	一般の方 原則7カ月以上	

※R3.12/17およびR4.1/13付け国通知で示された前倒しの考え方による。
※市町の進捗状況によっては、多少時期が変わる可能性があります。

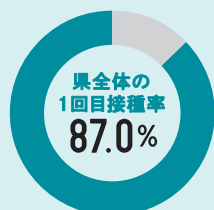
一般の高齢者への3回目接種の開始予定

開始時期	市町名
1月下旬	今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町
2月1日	松山市、八幡浜市、上島町、久万高原町、愛南町

※医療従事者および高齢者施設入所者等については、先行して実施中。
※R4.1/13時点

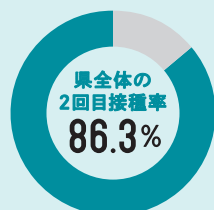
県内の12歳以上の方への接種状況(R4.1/11時点)

1回目接種済み人数
1,073,029人



※1,073,029(1回目接種人数) / 1,233,081人(R3.1/1現在の12歳以上人口)

2回目接種済み人数
1,064,062人



※1,064,062(2回目接種人数) / 1,233,081人(R3.1/1現在の12歳以上人口)



※ワクチン接種は本人の意思に基づき行われるもので、強制ではありません。

TOPICS-1

感染拡大を防ぐための4つのポイント

感染を拡大させないため、一人ひとりの注意深い行動が重要です。

- 1 感染回避行動の継続徹底(感染防止の基本)
- 2 体調異変時は休んで受診(職場・学校への感染拡大阻止)
- 3 県外との往来は十分注意(訪問先の感染動向を事前に確認)
- 4 会食はルールを守って実施(飲食店・会食クラスターの阻止)

TOPICS-2

新型コロナウイルス、ワクチン接種相談に関する窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご質問やご相談

一般相談窓口 電話089-909-3468 (24時間対応、土・日曜、祝日含む)

厚生労働省コールセンター 電話0120-565653 (9:00~21:00、土・日曜、祝日含む)

発熱などの症状がある方で、相談する医療機関に迷う場合

受診相談センター 電話089-909-3483 (24時間対応、土・日曜、祝日含む)

ワクチン副反応相談窓口 電話0120-567-231 (24時間対応、土・日曜、祝日含む)



詳しくは県HPへ